



平成 23 年 10 月 31 日

エコ・ファースト 2011 年夏の節電の約束フォローアップ

富士通株式会社

5 月 18 日付環境大臣に約束した「2011 年の夏の節電の約束」の実施状況は、以下のとおりです。

1. 目標達成状況

東京電力および東北電力管内の対象となる本社および各事業所（大口契約分）における最大電力を、目標 15% 削減に対し 20% から 41% 削減を達成^{*1}。尚、東京電力管内を統合して 8 月 10 日に約 7 万 kw、東北電力管内を統合して 7 月 12 日に約 6 万 kw の最大電力となった^{*2}。

^{*1} 制限緩和対象事業所を除く

^{*2} 東日本大震災及び新潟・福島豪雨の被災地に所在する事業所が含まれているため、9/2 までの最大電力値

2. 個別の取組の評価

(1) 効果が大きかった取組

- 自社事業所やテナントオフィスにおける、空調の制御や停止による温度調整、照明対策（間引き、LED 照明の導入）
- 自家発電設備の活用（沼津工場）
- 蓄熱・代替熱源の利用、太陽光発電の導入
- 自社保有の開発用・業務用サーバの東京・東北電力管外にあるデータセンターへの移設や利用の一時停止
- 勤務体系の変更（夜間シフト等）

(2) 比較的实施が容易であった取組

- クールビズ期間の拡大（5 月～10 月）、さらにスーパークールビズによるオフィスの室温 28℃励行と軽装の徹底（6/15～10/31）
- 給湯器・冷蔵庫などの停止

(3) 今後（今冬、来夏等）に向けた今夏の取組の評価

○ 事業所の対策

- 節電対策委員会を発足し、組織的な対応により目標を達成した。
- 事業所での働き方（共通施策）としてのノウハウ（適正な照度、PC 節電等）を取得した。
- 事業所インフラ設備の運用面からの節電ノウハウを取得した。
- ICT を活用し、電力値のリアルタイム監視と予測（環境経営ダッシュボード）を行い、事業所毎の目標達成を推進すると共に、共同使用制限スキームの目標達成に効果をあげた。
- 計画停電の経験を活用した対応マニュアルを全事業所に共有し、事業継続の観点からのリスク対応能力を強化した。
- 実施した取組のうち、業務効率に影響しない範囲での節電効果のあった取組、具体的には、照明の間引き、PC の省エネモード設定、トイレ・給湯室における節水やクールビズなどの取組は継続する。
- 今後の設備投資については、節電と CO2 削減のバランスを考慮し取り組む。

○ お客様の節電の取組の支援

- お客様へは、PC やサーバの他、電力の見える化によって、気づき・理解・削減と省エネ行動の変化につながるスマートコンセントなど、省電力型の ICT 機器や ICT を活用した節電・省エネに貢献するソリューションやサービスを提供し、お客様の節電・省エネの取組に貢献した。
- 自社対策で効果のあった環境経営ダッシュボードの製品化検討を含む、製品・サービスの提供や、ホームページでの節電・省エネ対策の情報提供を通じて、お客様の節電の取り組みを継続支援して行く。

○ 社員の節電の取組の推進

- 社員へは家庭での節電の取り組みについて、エアコンの 28℃設定、扇風機の使用、日中の消灯などの対策情報の提供により節電行動を促進した。今後も節電アクションの啓発を継続する。

